

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月16日

【会社名】 イリソ電子工業株式会社

【英訳名】 IRISO ELECTRONICS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由木 幾夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理本部長 大江 憲一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理本部長 大江 憲一

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 378,801,000円  
(注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成28年5月6日  
(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式  
の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	90,000株	完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年5月16日(月)開催の取締役会決議によります。
2. 上記発行数は、平成28年5月16日(月)開催の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付けの申込みの勧誘であります。
3. 本募集とは別に、平成28年5月16日(月)開催の取締役会において、自己株式の処分による当社普通株式310,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)及び当社普通株式300,000株の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から90,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
4. 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当自己株式処分」という。)であります。  
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
5. 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【株式募集の方法及び条件】

## (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	90,000株	378,801,000	
一般募集			
計(総発行株式)	90,000株	378,801,000	

(注) 1. 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)4. に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		みずほ証券株式会社
割当株数		90,000株
払込金額の総額		378,801,000円
割当予定先の内容 (平成28年3月31日現在)	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
	代表者の氏名	取締役社長 坂井 辰史
	資本金の額	1,251億円
	事業の内容	金融商品取引業
	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 95.8%
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数
		割当予定先が保有している当社の株式の数(平成28年3月31日現在)
	取引関係	一般募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社
	人的関係	
当該株券の保有に関する事項		

- 後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のとおり、処分数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。
- 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 発行価額の総額及び払込金額の総額は、平成28年5月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	(注) 3 .	100株	平成28年 6 月22日(水)	該当事項はありません。	平成28年 6 月23日(木)

- (注) 1 . 発行価格(募集価格)については、平成28年 5 月23日(月)から平成28年 5 月25日(水)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。
- 2 . 本件第三者割当自己株式処分においては全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 3 . 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 4 . みずほ証券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
- 5 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

## (3) 【申込取扱場所】

場所	所在地
イリソ電子工業株式会社 本社	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地 8

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 丸の内中央支店	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
378,801,000	1,400,000	377,401,000

- (注) 1 . 新規発行による手取金は本募集による自己株式の処分に係る手取金の額であり、発行諸費用の概算額は本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 . 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 . 払込金額の総額は、平成28年 5 月 6 日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限377,401,000円については、本件第三者割当自己株式処分と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額1,297,059,000円と合わせた手取概算額合計上限1,674,460,000円について、全額を在外子会社への投融資資金に充当する予定です。具体的には1,317百万円を平成30年3月期末までにメキシコ工場の新設のための設備投資資金に、残額を平成29年3月期末までに上海工場における生産能力維持・向上のための設備投資資金に充当する予定であります。

また、上記手取金は、具体的な充当時期までは当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、当社グループの主な設備投資計画については、本有価証券届出書提出日現在、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社・茨城工場他 (横浜市港北区・茨 城県常陸大宮市他)	日本	コネクタの 生産設備等	4,691		自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月
	茨城工場 (茨城県常陸大宮市)		工場改修	207		同上	平成28年 5月	同上
上海意力速電子工業 有限公司	本社工場 (中華人民共和国上 海市)	アジア	コネクタの 生産設備等	1,218		同上	平成28年 4月	同上
			工場増築・ 土地	680		自己資金及 び自己株式 処分資金	平成29年 3月	平成30年 3月
IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.	本社工場 (フィリピン共和国 キャピテ市)	アジア	コネクタの 生産設備等	530		自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月
IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	本社工場 (ベトナム社会主義 共和国ハイズン省)	アジア	コネクタの 生産設備等	710		同上	同上	同上
Iriso Electronics Mexico S.A de C.V.	本社工場 (メキシコ合衆国)	北米	工場建築・ 土地	1,317		自己株式 処分資金	平成28年 6月	平成29年 6月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成28年5月16日(月)開催の取締役会において、本件第三者割当自己株式処分とは別に、当社普通株式310,000株の一般募集(一般募集)及び当社普通株式300,000株の売出し(引受人の買取引受による売出し)を行うことを決議しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から90,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本件第三者割当自己株式処分は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために行われます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成28年6月20日(月)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当自己株式処分に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当自己株式処分における処分数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当自己株式処分における最終的な処分数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われな場合があります。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第49期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月25日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第50期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年7月31日関東財務局長に提出

#### 3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第50期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月6日関東財務局長に提出

#### 4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第50期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月5日関東財務局長に提出

#### 5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成28年5月16日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月25日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成28年5月16日)までの間において変更及び追加が生じております。以下の内容は、当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、\_\_\_ 罫を付しています。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下「事業等のリスク」に記載された事項を除き本有価証券届出書提出日(平成28年5月16日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 「事業等のリスク」

当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のような事項があると考えております。また、以下に記載された項目以外のリスクが生じた場合においても、当社グループの経営成績及び財務状態等に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、これらのリスクを認識し、リスク管理体制を整備した上で、リスクの未然回避及びリスク発生時の影響を最小限に抑えられるように努めて参ります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成28年5月16日)現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。

#### (1) 市場環境の変化について

当社グループは、主に自動車向けAV音響メーカー、電装品メーカー及び各種エレクトロニクス製品を製造するメーカーに対して、電子部品を供給することを主たる事業としております。

連結売上高の過半を車載関連市場向けに販売しており、デジタル家電、OA及びFA機器等の非車載関連市場への販売強化を行っておりますが、自動車関連製品、エレクトロニクス関連製品の需要動向は、いずれも世界の経済情勢に大きく影響を受けます。そのために、想定外の世界経済の悪化や自動車関連製品、エレクトロニクス関連製品市場の急激な変化によって当社グループ製品の需要が大幅に落ち込んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替変動について

当社グループは、電子部品の製造及び販売を世界各地に展開しており、当社と海外子会社並びに海外子会社間の取引は、米国ドル建て、ユーロ建て及びタイバツ建てにて行っております。平成28年3月期の連結売上高に占める海外売上高の割合は81.7%ですが、一方、海外生産比率も90%を超えております。

当社グループは、為替相場の変動リスクを軽減させるためにヘッジ目的の対策を講じておりますが、円高が急激かつ長期に及んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 海外での事業展開について

当社グループは、グローバルな事業展開を積極的に推進しており、生産及び販売活動の多くを米国や欧州並びに中国その他アジア諸国にて展開しております。これらの海外市場への事業進出には、1) 予期しない法律・規制又は税制の変更、2) 不利な政治又は経済要因の発生、3) 輸送遅延や電力停止などの社会インフラの未整備による混乱、4) 政治変動、テロ行為、戦争及びその他の社会的混乱等のリスクが常に内在されております。海外展開にあたっては販売拠点、生産拠点ともにリスクを慎重に検討し、評価した上で判断しておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 量産拠点の集中について

当社グループは、茨城工場、フィリピン生産子会社及びベトナム生産子会社での複数拠点生産品を除いて、中国の上海生産子会社に生産が集中しております。量産拠点の再構築を図るとともに製造委託等のファブレス化も必要に応じて検討して参りますが、何らかの原因でそれら生産拠点での操業が不可能になる不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争について

当社グループが属している電子部品業界は、大手から中小まで様々な規模の同業者が存在する極めて競合色の強い業界であります。また、競合先は国内に留まらず海外各国にも存在しております。当社グループは、継続的な開発投資により独自技術の蓄積と新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおりますが、国内外を問わず業界における価格競争は激化しており、販売価格の引下げ競争に巻き込まれ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥に係るリスクについて

当社グループは、国際標準規格である品質マネジメントシステムにより全ての製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償に対する保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証もありません。当社グループの製品は、高い信頼性を求められるものが多いため、開発段階から出荷に至る全ての段階において細心の注意を払っておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が発生した場合には、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 研究開発活動に係るリスクについて

当社グループの展開する市場では、技術革新とコスト競争について厳しい要求があり、新規製品を継続的に投入していく必要があります。当社グループでは、十分なマーケティング活動を行い、市場ニーズを的確に把握し、新技術や新製品開発、生産プロセス改革に必要な研究開発投資や設備投資を行っております。当社グループは、継続して新製品を開発できるものと考えておりますが、技術の急速な進歩や顧客ニーズの変化により期待通りに新製品開発が進まない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外部部品供給元への依存と原材料調達について

当社グループは、全ての主要原材料と一部部材の供給を外部業者に依存しております。これら外部業者とは安定供給のための協力関係を築いておりますが、需要の急激な変動に伴う供給不足や供給先からの供給遅延が起こった場合には、当社グループが顧客への供給が不可能になる事や納期遅延を誘発する事により競争力を失うことがあります。また、原材料及び部材の市況の変化に対しては、当社グループにおける内製化、グローバル調達による現地調達の推進等の原価低減に努めて参りますが、原材料等の市場における需給関係の変化等による市況価格が急激に高騰した場合には、当社グループ製品の原価上昇を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事故や災害について

当社グループでは、地震を含めた防災対策を徹底しており、火災や風水害等による事故や災害による損害を防止するため、設備の点検、安全装置・消火設備の充実、各種の安全活動等を継続的に行っております。また、当社グループは、同一品目を複数の生産拠点で生産する活動にも積極的に取り組んでおります。しかし、想定を超える大規模な災害が発生した場合には、停電又はその他事業運営の中断事象による影響を完全に防止又は軽減できる保証はなく、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な訴訟等に係るリスクについて

当社グループには、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続の対象となるリスクがあります。とりわけ、技術革新の激しい電子部品業界においては、知的財産権は重要な経営資源の一つであります。独自開発した技術等における特許申請、意匠登録などの知的財産権は、第三者による異議申し立てや模倣によって当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償請求を受けた場合には、生産・販売活動が制約を受けることや損害賠償金等の支払いが発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11)人材獲得に係るリスクについて

当社グループは、技術的变化及び競争関係が激しい電子部品業界に属しており、また海外売上高比率や生産に占める海外比率も高いため、多様な専門技術に精通した人材、グローバルでの経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成を継続的に推進していくことが重要となります。

また、当社グループは、事業の継続的發展のために、国内に加え海外でも採用を積極的に展開しておりますが、専門性の高い優秀な人材は限られていることから、優秀な人材を確保できない場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

イリソ電子工業株式会社 本社  
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部 【特別情報】

該当事項はありません。